

《新型コロナウイルス関連情報》

◎タイ

1. ミャンマー国境で厳戒態勢、カジノ勤務のタイ人が帰国希望

タイ政府はミャンマーとの国境地帯に100人以上の警備隊を配置し、不法入国者の取り締まりを強化している。同日朝にはターク県メソットから入境を試みたミャンマー人数人を逮捕。検査の結果、新型コロナウイルスに感染していたことが判明した。一方、ミャンマーにあるカジノ10施設で働いている1000人以上のタイ人の行方に注目が集まっている。100人以上のタイ人がメソットの国境検問所（ミャンマー側はミャワディ）を通じて帰国を希望。この3日間で54人が帰国したが、陽性が確認された31人が野戦病院に隔離されている。同病院では現在、43人が治療を受けており、感染者数は今後増加すると予想されている。

2. 放置コンテナ 1900 台が発見、使用可否を調査

タイで輸出用の空コンテナが不足している問題で、タイ商務省国内通商局のワタナサック局長は、首都のバンコク港（クロントイ港）と東部チョンブリ県レムチャバン港で放置されたコンテナ 1,900 台が見つかり、安全性を含めて使用できるか調べていると明らかにした。コンテナ不足の解消には2カ月かかるとみている。プラチャーチャー・トウラキットの最新号によると、バンコク港で 1,000 台、レムチャバン港で 900 台が見つかった。持ち主の確認とコンテナ内の残留化学品、輸出待ちの製品が入っていないかなどを確認している。ワタナサック局長は、タイのコンテナ不足は米国の港湾にコンテナが滞留しているケースが 70%で、コンテナが輸出国に戻ってくるまでに2カ月かかると予測した。コンテナ不足は、新型コロナウイルス感染症の流行で中国やベトナムなど各地で広がった。運輸省港湾局は今後の対策として、全長 400 メートルの船舶のレムチャバン港への入港を認め、入港可能な時間を近く発表する見通し。400 メートルの船舶のコンテナ積載可能台数は2万 5,000 台超で、全長 300 メートルの船舶の1万台から拡大する。また輸出業者の負担軽減に向けた港湾の手数料見直しも、関係機関が検討中。

3. ドリアンからコロナ検出、中国の都市が禁輸

タイ産ドリアンから新型コロナウイルスが検出され、中国の山東省青島市など一部の都市が7日からタイ産ドリアンの輸入を停止したもようだ。出荷の最盛期を控え、輸出の停滞が懸念されている。ドリアン栽培が盛んな東部チャンタブリ県の業者によると、中国向けドリアンのコンテナからコロナウイルスが検出された。当該ドリアンの産地およびウイルスの付着経路は不明。タイ南部は既に出荷の最盛期を迎えており、チャンタブリやトラートなど東部のドリアン産地でも近く買い付けが本格化するが、一大市場である中国が輸入を停止し、輸出が停滞する可能性が出てきた。チャンタブリとトラートは、人の移動などが制限される新型コロナの「最大級の厳格管理地域」に指定されており、今後の取引・輸出業務に支障が出る恐れもある。2020年1～10月におけるタイ産ドリアン（生鮮および冷凍）の輸出量は前年同期比4.2%減の63万1,395トン、輸出額は42.9%増の691億5,400万バーツ（約2,390億円）だった。

4. チェンマイの廃業ホテル、資産処理は難航か

昨年末に廃業したタイ北部チェンマイ県の高級リゾートホテル「ダラデヴィ・ホテル・チェンマイ」の資産処理が難航する見通しだ。競売の基準価格などを巡り、法律上の手続きが行われているため。同ホテルは経営難のため裁判所に会社更生を申請したが、却下されたことから、破産手続きが進められることになった。来月から数回に分けて競売が行われると報じられたが、これについて同ホテルを運営するダラデヴィ・ホテル社の親会社である再生

可能エネルギー開発会社インター・ファーイースト・エナジー (IFEC) が 11 日、タイ証券取引所 (SET) に手続きの進展状況を報告した。それによると、ダラデヴィ・ホテル社が 21 億 1,623 万バーツ (約 73 億円) とされた競売の基準価格を不満として裁判所に調停を申請しているほか、IFEC が担保確保を求めて訴えを起こしている。このため、報じられているように来月に競売を開始するのは難しい状況とみられる。

◎ベトナム

1. 輸送用コンテナのレンタル料、3カ月間で大幅上昇

ベトナムでは、輸送用コンテナのレンタル料がこの3カ月間で、最大10倍に上昇した。40フィートコンテナは、1個当たりのレンタル料がこれまでの1000ドル未満から8000~1万ドルに大幅に値上がりしている。一部の船会社は、レンタル料の大幅な上昇について、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、港湾でコンテナが滞留し、コンテナが不足しているためと説明している。ベトナム海事局と輸出入局が12日に共催した会合で、企業は、レンタル料が不当に高く、輸出業者は非常に厳しい経営状況に陥っており、海運市場に支障が生じていると指摘。船会社は、コンテナのレンタル料を調整し、公表すべきだと訴えた。また、新型コロナの感染拡大が収まらなければ、コンテナ不足は3月末から今年第2四半期 (4~6月) にかけて続くとの見方を示した。輸出入局のチャン・タイン・ハイ副局長は、輸送費とコンテナのレンタル料の急激な上昇は、輸出入事業に大きく影響していると指摘。「商工省と運輸省は、輸出入業者の支援策を探るため、この問題をフック首相に提起する」と述べた。さらに、新型コロナの感染拡大が深刻であること踏まえると、輸送用コンテナ不足は、すぐには解決できないとし、企業は飛行機など別の貨物輸送手段で柔軟に対応することを提案した。一部の企業は、地元当局は港湾に滞留しているコンテナ問題を解決すべきだと訴えている。ホーチミン市税関局によると、市のカットライ港では、スクラップ入りコンテナ2000個も含め、2800個以上のコンテナが90日以上も滞留しており、港湾作業に支障をきたしているという。

◎ミャンマー

1. コロナワクチンでミャンマー支援＝中国外相、ASEAN歴訪開始

中国の王毅外相は11日、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 4カ国歴訪の最初の訪問国、ミャンマーを訪れ、アウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相、ウイン・ミン大統領と会談した。ミャンマー政府によると、王外相はミャンマーに新型コロナウイルスのワクチン30万回分を供給するとともに感染症対策で支援する方針を伝えた。王外相はまた、スー・チー外相との間で経済・技術協力、マンダレー・チャウピュー間の鉄道の実現可能性調査などに関する6文書に調印した。王外相は12日、国軍のミン・アウン・フライン総司令官と会談する。

◎カンボジア

1. 20年の工場開設は221件、閉鎖は100件に

カンボジアの工業・科学・技術・革新省は、2020年に新たに操業した工場が221カ所、閉鎖した工場は100カ所だったと発表した。同年末時点の国内の工場数は1,853カ所で、従業員は約90万人。操業を開始した工場は縫製、太陽光パネル、電子部品など多岐にわたり、同省のヘン・ソコン長官は「新型コロナウイルスの感染拡大にもかかわらず、(カンボジアの投資環境への信頼感が) 工場の新設につながった」との見方を示した。一方で閉鎖した工場は、ほとんどが縫製や半製品を製造する業種だった。同省は「新型コロナの影響で原料の調達に支障が生じ、生産体制を維持できなかった事例が多い」と説明している。20年に投資認可当局のカンボジア開発評議会 (CDC) が認可した新規事業は縫製分野を中心とする178件。投資認可額は41億4,700万米ドル (約4,310億円) に達した。

◎インドネシア

1. 中国製ワクチン「ハラル」、聖職者組織

イスラム教聖職者組織「インドネシア・ウラマ評議会(MUI)」は8日、中国の製薬大手、科興控股生物技術(シノバック・バイオテック)が開発した新型コロナウイルスワクチンは、イスラム教徒が戒律に従って摂取が許される「ハラル」との見解を示した。インドネシアは世界最多のイスラム教徒を抱え、ワクチンがハラルかどうか不安視する声が高まっていた。ワクチンは昨年12月に計300万回分が中国から到着。MUIは中国のワクチン工場に検査チームを派遣していた。接種を巡っては、インドネシア医薬品食品監督庁が緊急使用許可を出すための審査中で、MUIは許可が出た後に正式なファトワ(宗教見解)を出す方針。ジョコ大統領は国民に安全と示すためだとして、許可とファトワが出され次第、自身が最初に接種すると表明している。

◎インド

1. コロナ関連の医療廃棄物、7カ月で3.3万トン

インド国内で6月以降の7カ月間に新型コロナウイルスに関連した医療廃棄物3万2,994トンが排出されていたことが、中央公害管理局(CPCB)の資料で分かった。州別で排出量が最も多いのは西部マハラシュトラ州の5,367トン。これに南部ケララ州の3,300トンと西部グジャラート州の3,086トンが続いた。月別では10月の5,597トンが最多。ただ、11月は4,864トン、12月は4,530トンと減少傾向にある。インドではこれまでに累計1,040万人余りが新型コロナウイルスに感染。死者数は15万人を超えている。

《一般情報》

《ミャンマー》

1. ロヒンギャ99人、ヤンゴンで身柄確保

ミャンマー当局は7日、人身売買でマレーシアに向かおうとしていた西部ラカイン州のイスラム教徒少数民族ロヒンギャ99人を、最大都市ヤンゴンで確保した。99人はシュエピタ郡区の民家2軒に、数カ月にわたり滞在していたもよう。元々の居住地は、マウンドー、チャウクトー、シットウェなどの郡区で、73人が女性。5～10歳の子どもも含まれていた。船でラカイン州を出てヤンゴンに入り、マレーシア渡航を待っていたもようだ。警察は99人の人身売買に関わったとみられる4人に対する捜査を開始した。ラカイン州では8月に市中感染が拡大した。今回見つかった99人は隔離施設に移送され、新型コロナウイルスの検査を受けたが、5人が感染していた。ミャンマー政府は2001年から、ロヒンギャが許可なしに居住地を離れることを禁止している。ミャンマーの警察は7日にも、中部エヤワディ管区沖で7人のロヒンギャが乗った船を確保した。エヤワディ管区沖では、8日にも約40人のロヒンギャが乗船した船が見つかっている。

2. ダウエー特区、タイ企業に開発契約終了通知

ミャンマー南部タニンダリー管区で開発が進むダウエー経済特区(SEZ)の初期開発権を保有するタイの建設大手イタリアンタイ・デベロップメント(ITD)は12日、ミャンマー政府から、契約終了通知を受けたと公表した。同SEZの計画は、ITDの資金難などで長期にわたり遅延している。ITDが12日にタイ証券取引所(SET)に出した声明によると、昨年12月30日に通知を受けた。ミャンマー当局は、ITDが開発権に付随する契約料を支払っておらず、合意に基づく事業開始が見込めないと主張。ITDは、法律顧問による文書を作成し、反論すると表明した。ダウエーSEZの開発をめぐるのは、ミャンマー軍政時代の2008年、当初の開発権を与えられたITDが資金調達に失敗。開発が進まず、いったん合意が破棄された後、ミャンマー、タイ両政府の案件として仕切り直され、15年にあらためて、ITDに第1期(27平方キロメートル)の初期開発権が与えられていた。日本は同年から政府間協議に加わっており、オブザーバー的な立場で協力を続けている。ITDの事業に具体的な進捗(しんちよく)が見られ

ない状態が続いたことから、ミャンマー当局は、第1期と並行して第2期(本格フェーズ)を進める方針を固め、日本に計画への正式参加を依頼。日本側は昨年11月、まだ固まっていない第2期以降の計画策定を含め、事業協力を踏み込むことを決めた。ダウエーSEZの開発予定面積は、全体で197平方キロ。工業団地や深海港のほか、同特区とタイを結ぶ高速道路などの建設が計画されており、中国の国営企業も投資に意欲を見せてきた。ミャンマー側には、ITDを事業から排除し、かねて協力を求めてきた日本を含む、外国企業の積極的な関与を促したい思惑があるとみられる。ミャンマーにはダウエーを含め4カ所のSEZ計画があるが、日本が官民で開発を進める最大都市ヤンゴン近郊のティラワだけが開業済みだ。

3. ティラワ、開発区域の住民に政府が移転命令

ミャンマー当局は13日までに、最大都市ヤンゴン近郊のティラワ経済特区(SEZ)の開発予定地で移転に反対している世帯に対して立ち退き命令を出した。ティラワSEZ管理委員会は引き続き、対象世帯との協議を続け、合意を目指す。ヤンゴン管区政府が8日付で立ち退きを発令。15日以内の移転に応じない場合は収監するとしているが、SEZ管理委員会の関係者によると、移転猶予は延長される可能性がある。ティラワSEZ管理委員会の声明によると、2020年2月に開発に着手したゾーンBの第4期で、移転対象となる58世帯のうち4世帯が補償の受け入れを拒否している。移転対象となった世帯には、新たな家屋の建設費などに加え、稲作、家畜などの補償が提供されることになっており、昨年中に6回にわたる話し合いが行われた。今後の協議が長引いた場合には、対象地域の開発が遅延する恐れがある。同SEZでは13年にも、別の区域で住民が移転を拒否する意見書が提出されたが、以後の交渉で全世帯が合意した。ティラワSEZには110社を超える企業が工場を操業、もしくは進出契約を締結しており、これまでに約1万3,000人の雇用を創出した。SEZ管理委員会は、開発により影響を受ける対象区域の住民に対し、就労支援や職業訓練などを含む支援を実施している。

4. ゴッティ渓谷にガラス橋計画、中国人が協力

ミャンマー北東部シャン州の観光地ゴッティ渓谷に架かる「天空の鉄橋」近くに、国内初のガラス橋を建設する計画が進んでいる。2022年10月の完成を目指す。ガラス橋は全長200フィート(約61メートル)、幅120フィート、高さ160フィート。設計などで中国人のデザイナー、技術者と協力するという。総工費は約500万米ドル(約5億1,900万円)を見込み、17エーカー(約6.9ヘクタール)の敷地内に遊園地や公園、レストラン、バンガローなども併設する予定。ガラス橋からゴッティ鉄橋を望むことができるようにする。シャン州政府と地場企業チェリー・ムセ・カンパニーとの間でガラス橋建設に関する覚書が既に交わされたもよう。チェリー・ムセが建設費の50%を負担し、残る50%については投資を募る。同社の観光事業責任者は「グループ傘下の旅行会社を通じて、年間1,000人以上のミャンマー人が中国のガラス橋を訪れている」とした上で、「ミャンマーに同様の橋があれば、多くの観光客が訪れると考えた」と説明。約300人の雇用創出が見込めるとも述べた。

《パキスタン》

1. パキスタン全域で停電、火力発電所で不具合

パキスタンのほぼ全域で9日深夜から10日にかけて停電が発生した。政府によると南部シンド州の火力発電所で起きた不具合が原因。電力供給が不安定な同国では停電は頻繁に起きるが、全域で一斉に確認されるのはまれだ。オマル・アユーブ電力相は10日の記者会見で、詳しい原因は調査中としたが、発電所での不具合をきっかけに各地で安全装置が働き、全域での停電につながったと説明した。地元メディアによると、首都イスラマバードや4州、カシミール地方の同国側実効支配地域で停電が確認された。隣国イランから送電を受ける地域などは停電しなかった。一部では給水が制限され、通信障害も起きたが、10日朝までに主要都市で復旧した。

《インド》

1. トヨタ、ストで閉鎖の工場を再開

トヨタ自動車のインド法人トヨタ・キルロスカ・モーター(TKM)は12日、閉鎖していた南部の2工場を再開したことを明らかにした。南部カルナタカ州ベンガロール(バンガロール)近郊ビダディで運営する2工場では、労働組合のメンバーが違法にストライキを実施。TKMは昨年11月23日に工場の2回目の閉鎖を発表していた。これまでに1,200人以上の従業員が規律を守って就労すると表明している。規律に違反した66人の組合員については調査を続けていくという。

2. 暴動発生の緯創の工場、月内は閉鎖の見通し

昨年12月に暴動が起きた台湾の電子機器受託製造サービス(EMS)大手ウィストロン(緯創資訊)のインド南部の工場は、少なくとも1月いっぱい閉鎖が続く見通しだ。南部カルナタカ州ナラサプラにある工場では、米アップルの製品を生産している。暴動は、給与の不払いが原因とされる。州政府の関係者は先に、同工場は1月中に再開する可能性があるとして説明していたが、情報筋によると従業員数百人に対する調査が続いているため、短期間での再開は困難なようだ。暴動では、5億ルピー(約7億1,000万円)近い被害が出たとされる。

3. 抗議デモ続く農業新法 最高裁が施行停止を命令

インドの首都ニューデリー周辺で、農産物取引を自由化する新法へのデモが長期化している。反対派の中心である農家は販売価格の低下を招く恐れがあるとして、政府に撤回を求めて2カ月にわたり座り込みを続ける。最高裁判所は今週12日、新法の施行を停止する仮命令を出し、双方の声を聞く委員会を設置する考えも示したが、農家には新法に対する不安が根強くあり、事態の先行きは不透明だ。インドでは昨年9月に農業関連の3本の新法が成立した。農作物は従来、州政府の管轄する卸売市場を介して取引することが原則だったが、新法では農家による自由な販売が可能になる。ただ、大企業から買いたたかれたり、政府が設定する最低支持価格(MSP)が撤廃されたりするのではないかと不安が農家の間で広がり、法律の廃止を求める抗議活動が11月から過熱し始めた。労働人口の約半分を占めるほど、インドは農業従事者が多い。当初は北部パンジャブ州とハリヤナ州を中心とする数千人の農家がニューデリー周辺に集まって反対の声を上げていたが、後にデモは他地域にも拡散。政府と農業団体は解決に向けて交渉しているものの、農家側は新法の廃止を求め続ける姿勢で、収束の兆しが見えていない。

最高裁は12日付の文書で、3本の新法について施行停止の仮命令を出した。停止措置は次の命令が出るまで続く。最高裁は判断に至った背景として、抗議活動中に病気などによる死者が出ている状況や、政府と農業団体の間で繰り返されてきた交渉がまだ結論に至っていないことに言及。農家と政府それぞれの意見を聞く専門家による委員会を設置する方針も示した。全インド農家協会(AIFA)のサンジャイ・シン(Sanjay Singh)事務局長はNNAの電話取材に対し、「問題解決への扉が開かれた」とコメント。「新法が悪法であるとは思っていないが、複数の農業団体が抱えている不安は解消しなければならない。(政府との)交渉を今後も進めていく」と述べた。最高裁の判断を前向きに受け止める声がある一方で、慎重な意見も聞かれる。民法NDTVなどによると、ある農業団体は、双方の意見を聞く委員会のメンバーが新法の支持者だとして、今後の交渉に難色を示している。インド産業連合会(FII)のディーパク・ジャイン(Deepak Jain)会長はNNAに対し、「農業分野で(新しい)政策を導入することの難しさは、よく知られている。産業界は今後の展開を注視していく」と述べた。

《オーストラリア》

1. 中国企業の投資、豪政府が阻止を拡大

オーストラリア連邦政府が、中国国有ゼネコン大手の中国建築による地場建設会社プロビルドの買収却下方針を示したことに続き、ニューサウスウェールズ(NSW)州のガス火力発電所などの中国政府系企業の設計・調達・建設(EPC)請負契約も却下していたことが明らかになった。政府による中国企業の介入阻止が拡大している上に、外資審議委員会(FIRB)の審査も長期化しており、外資企業全体の投資にも影響となりそうだ。最近では、電力事業を手掛ける香港のCLPホールディングス(中電控股)傘下の電力・ガス小売り大手エナジー・オーストラリアによるNSW州ウーロンゴン近くのタラワラ発電所の建設計画で、中国政府系企業の後援を受けた中国のあるエネルギー大手が、地場会社などとコンソーシアムを組んで応札していたが、連邦政府がこれを却下したようだ。投資銀行キダー・ウィリアムズのウィリアムズ会長は、プロビルドの買収却下が市場を驚かせたことや最近FIRBの審査が6カ月以上と長期化していることを指摘し、オーストラリア資産の買収を巡る不透明性から、中国企業だけでなく外資企業の資金は海外に流れていくとの見方を示している。同氏はさらに、中国企業が入札から撤退すれば、国内資産の応札価格は10%は下がると予想している。一方、政府による度重なる中国政府系企業の投資阻止を受け、国内の産業系スーパーアニュエーション(退職年金)ファンドの一部は、取得可能となるインフラ資産に関心を寄せているとみられる。また、ある内部筋は、一部の国際ファンドは、オーストラリアや米国の資産案件について中国企業との提携を回避するようになっていると述べている。

以上